

地域防犯力を強化し治安イメージの改善

－No.4 川口市－

【事業の内容】

川口市は、首都東京に隣接し、高速道路や鉄道網の整備により利便性の高いまちとなっております。

当市の人口は、これからもゆるやかながら増加が見込まれてはおりますが、人口減少時代の到来を控え、安全で安心して暮らせる「選ばれるまち」は、行政に求められている課題であります。

川口市の刑法犯認知件数は、平成 17 年から 10 年連続して減少する一方、市民意識調査の「良くないところ」の第 1 位は常に「治安が悪い」となっております。こうした犯罪多発イメージの払拭に向けて、地域防犯力を強化し、治安イメージを改善することが必要となっております。

そこで市が、人の密集する公共空間として、駅周辺に防犯カメラを 3 年間で 100 台設置するとともに、防犯上、地域で不安を抱えている場所に防犯カメラの設置を希望する町会・自治会に、市がその設置費用を補助する制度を創設し、3 年間で市内に 300 台整備することを目指しております。また、公用車の防犯面への利活用の拡充をするため、今後 5 年間で青色回転灯を装備した市公用車を 100 台配備し、日常的なパトロールを実施する予定です。

【事業年度】

平成 28 年度～平成 30 年度（3 か年）

【予算額(千円)】

40,950 千円（平成 28 年度）

【財源】

一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

「住んでみたいまち」の実現に向け、市外居住者の当市への移住を促進するとともに、市内居住者の定住により、市の人口・経済規模をできる限り維持、減少の抑制を図るため、当市では、川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

その中で、地域防犯力を強化し、治安イメージを改善することは、定住促進のための基本的な項目です。そこで、防犯カメラの配備と防犯パトロール車両の増車により、犯罪の抑止、治安に取り組んでいる姿勢を可視化していきます。

こうしたことから、安全で安心な「選ばれるまちの実現」を推進するため、本事業を実施します。

【事業のPRポイント】

市が防犯カメラを設置する市設置方式は、警察との協議を経て市の判断で直接設置します。設置場所につきましては、人の密集する公共空間として、駅周辺を想定しております。

町会・自治会に防犯カメラの設置費を市が補助する市民参加設置方式は、通学路、犯罪発生場所、不法投棄箇所など、防犯上、地域で不安を抱えている場所への設置を想定しております。

また、青色回転灯装備の市公用車（防犯パトロール車両）は、公用での移動時するなど、日常的なパトロール活動に利活用してまいります。

こうした取組により、市民や職員の意識高揚を図りながら、官民が一体となって犯罪のないまちづくりを推進してまいります。

【事業実績・成果・今後の展開】

地域の防犯体制の充実強化を図り、「生涯をとおして安全・安心にらせる元気なまち川口」の実現に向けて、市民の声を聞きながら、今後の展開について検討してまいります。

【参考資料】

川口市平成 28 年度予算概要（記者発表資料から）

〔 連絡先 〕 危機管理部 防犯対策室 048（242）6361（直通）

防犯対策事業

28年度予算額(案) 40,950千円

連絡先 防犯対策室
電話 242-6361(直通)

1 防犯カメラ設置により地域防犯力を強化

市設置方式及び市民参加設置方式を併用し、3年間で市内に400台配備

- ① 市設置方式
平成28年度 35台 平成29年度 35台 平成30年度 30台
合計100台
- ② 市民参加型設置方式
平成28年度 150台 平成29年度 150台 合計 300台



2 公用車の防犯面への活用を拡充

青色回転灯装備の市公用車(防犯パトロール車両)を5年間で100台配備

- ① 職員輪番制による日常パトロールを実施
 - ② 公用での移動時にも実施
- 平成28年度 20台 平成29年度 20台 平成30年度 20台
平成31年度 20台 平成32年度 20台 合計100台

